

午後2時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆様、本日は私の質問につきまして傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。

私の一般質問は、今回も安心・安全なまちづくりの観点から、上下水道の耐震構造について、そのあたりにウエートを置きまして一般質問をさせていただきたいというふうに思っております。執行部におかれましては、明確な答弁をしていただきますよう、よろしく願いいたします。以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（1番鹿毛哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、上水道の計画についてですが、通告のとおり行いたいと思えますけれども、まず、朝倉市内の上水道の設置状況と今後の計画についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） 1番の上水道の計画について御説明させていただきます。

まず認可内につきまして、認可内と認可外というのがあります。認可内につきましては、給水人口として3万450人。失礼しました、認可内につきましては、計画給水人口3万450人、日最大給水量1万1,400立米で、今、計画を行っているところでございます。

その認可外につきましては、具体的な計画はございません。認可外につきましては、しかし、平成14年度に小石原川ダムにおける上水道の用水として、1日当たり5,600立米を確保しております。今後、住民の意向、それとダムの動向を注視していきながら計画を立てていく必要があると思っております。

それと、また認可内の中に、（発言する者あり）以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 最近、水の問題では、特に井戸とかが多いんですが、やはり汚染の問題とかが非常に危惧されているような声も聞きますけれども、馬田地区については、どのような計画になっているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） 馬田地区におきましては、一部を除き計画内にあります。公営企業法により、水道事業会計は水道料金で運営をしております。多くの世帯が給水を受けることが大前提になります。給水を受けることによって、個人負担が伴いますので、各世帯の水道の需要度の高さが求められます。現在、市営住宅の松の木団地の建てかえに伴いまして、上水道の配水管工事を行っております。その配水管工事をしております道路沿

線の方々は、給水を受けることは可能ですけれども、個人負担が伴います。そのことにつきましては、工事着手時に、沿線の方々に対して説明会、あとは戸別訪問を行ってるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 例えば馬田のほうで、もし上水を引くといたしましたら、そのニーズあたりは把握してあるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） 馬田の人数につきましては、今ちょっと手元に資料ちょっと持ってきておりませんが、松の木住宅の建てかえに伴います上水道の配水管工事につきます沿線の方々につきましては、39戸が対象として考えられます。

しかしながら、今のところ申し込みはあっておりません状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） せっかく松の木まで上水が来るといふことであれば、やはり馬田の住民も期待してる部分も出てくるのではなかろうかというふうに考えておりますけれども、松の木まで来て、それ以降の方向性とかお考えがありますなら、御教示をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） 先ほども言いましたように、水道のほうは、水道事業会計は、皆様の水道料金で運営をしております。それで投資をします。投資をして、そしてそれを回収しなきゃなりません、水道料金で。投資プラス維持管理もしなきゃなりませんので、それを水道料金で回収していきますので、それを成り立たせるような形になります。それで、先ほども言いましたけれども、給水を受けるためには、まず皆様各世帯の負担が伴います。負担に何があるかといいますと、まず加入金があります。給水設置工事費というのがあります。あとは、毎月の水道料金がかかってきます。この3つがかかってきますので、ここらあたりを十分認識してもらわないと、いざ管を引きましたけれども、かたり手がなかったじゃ、うちのほうがなくなっていきませんので、そういったことがあります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 私言ってるのは、せっかく松の木まで来るなら、もう一度ニーズを調べていただいて、もしニーズがあるようでしたら進めてもいいんじゃないかと言ってるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） そちらあたりは、区会長さんとかもおられますので、話は聞いてみたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ぜひ、もう、昔もしニーズ調査等をとったとするならば、大分年

数も経って変わってきてるような状況もあろうかと思しますので、ぜひニーズ調査をしていただいて、必要ならば今後進めていくことも視野に入れていただきたいというふうに思います。

それでは、次に上水道設備の耐震構造についてでございますが、平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災では、水道施設が大きな被害を受け、水道の耐震化を推進することが喫緊の課題であることが強く認識させられました。その後、平成16年10月23日には、新潟県中越地震が発生し、最近では3月11日、東北大震災も起き、日本のどこで地震が起こっても不思議ではない状況となっております。

また、この地震の被害で、水道施設も甚大な被害を受け、多くの市民が長期間にわたって水道を十分使えない不自由な生活を強いられ、改めて水道施設の大切さを認識させられると同時に、耐震化対策の重要性がにわかに言われるようになってきております。朝倉市の水道本管の耐震について、どこまでやっておられるのか、また、もし壊れた場合の代替機能や、水道システムとしての機能維持を図ることは重要だと考えておりますけれども、このような機能向上を図るための方策はどのようにしてあるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） 既設の配水管につきましては、平成22年度末でございますけれども、約240キロが埋設されております。当時の耐震指針等を参考にしながら、そのときの判断によって工事を行っております。耐震指針は、必要に応じ改正されていきます。現在の耐震指針になっているのは、約30%が今の耐震指針になっております。

既設の配水管等を現在の耐震指針に合わせた耐震化は、調査費、あとは工事費等、莫大な投資を要します。新たに水道料金が発生することにつながりかねませんので、水道料金で運営している小さな水道事業会計では、厳しいものがあります。

しかしながら、今後、水道事業会計の健全な維持等を踏まえた上、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 先ほどから言ってますように、いろんな地震がもう起きないとは限らないような状況でございますので、ぜひ順次耐震化を進めていただきたいと思うところであります。

それから、いろいろ調べておりますと、よその自治体で、上水道の耐震化計画などの策定を行っている市町村等がありますけれども、朝倉市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） 朝倉市としましては、先ほども言いましたけれども、投資に莫大な予算が（発言する者あり）莫大な投資を要します。それで、新たに水道料金が発生することにつながりかねませんので、水道料金で運営している小さな水道会計事業では、

厳しいものがありますので、しかしながら今後、水道会計事業の健全な維持を踏まえた上で、耐震化計画を検討していきたいと思っております。（発言する者あり）

並びに浄水場もありますので、浄水場につきましても、持丸1カ所、杷木1カ所、あと配水池が大きなものが、持丸2カ所、杷木1カ所があります。当時の耐震指針等を参考にしながら、そのときの判断により建設を行っております。耐震指針は、必要に応じ改正されていきます。持丸の配水池2カ所は新設、補修等により、現在の耐震指針に合っております。

浄水場等の現在の耐震指針に合わせた耐震化は、同じように調査費、工事費等莫大な投資を要しますので、新たに水道料金が発生することにはつながりかねませんので、水道料金で運営しております小さな水道会計は、厳しいものがあります。しかしながら管路と同じように、今後、水道会計の健全な維持などを踏まえた上で、耐震化計画を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） やはり市民は、地震に対して、起こらないというふうには考えてないと思います。僕、何回も言ってますけど、6月議会でも9月議会でも言ってきましたけれど、地震に対する備えは、僕は絶対必要だというふうに思っておりますので、もちろんお金かかることは十分わかります。しかしながら、その中でどのようにやっていくのかちゅうことをぜひ考えていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、市長にお尋ねいたしますけれども、耐震化計画とかをよその市町村より先駆けてつくるといふようなことが、私はあってもいいんじゃないかなというふうに思うわけですが。

きょうテレビで仙台空港のところの岩沼市の話が出ておりました。避難所も、国に先駆けていち早く避難所を開設したり、仮設住宅にも全員いち早く入れたり、そして今度は、地域ごとに代替地にニュータウン構想を打ち出して、住民が同意したというふうなニューズも入ってきております。そこの首長が言うには、もう国やら県やらの指示を待ってたら間に合わんというふうな力強いお言葉をいただいております。市長のほうは、そのような考え方を含めて耐震化計画についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 宮城県の、私もテレビを見させていただきました。ただ、あそこはもう既に被災に遭った地域なんです。ですから、それと私どものことを同列に語るわけにはいかないだろうというのも1つあります。

それと、確かに耐震化必要だろうというふうに思います。ただ今までも、歴代ずっと、施設にしましても、そのときそのときの耐震にはきちっと合致してた施設なわけです。それは、こういう状況の中で、何年後とか知りませんが、段々それが、その耐震の基準値が厳しくなっていくと、それに合致していない施設があると、全部じゃないですけど、

合致してるやつもあるわけですけども、そのことについては、非常に大きな投資を要する問題です。

ですから、耐震化計画というか、耐震、それについて少しずつでもやっていくという方向性は、きちっと持っとかなきゃならんと思いますけども、それを、じゃあ今の段階でいつまでにやるとか、そういう計画、もちろん計画といいますか、そういったものをはっきり、予算、要するに財政との兼ね合いの中で、計画していかなきゃならんし、考えていかなきゃならん問題だろうと思うんです。ですから、被災地と同じような感覚でとらえていただいたら、ちょっと困るかなという問題もございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 市長の言われてあることは十分理解できるんですが、お願いといたしまして、今、学校のほうの耐震を優先的に進めていきたいというふうな意向でございますので、その次の優先事項として、できれば高めにさせていただいて、やはり市民の生活が一番でございます。市民の生活を守るという視点も、僕は大事だろうというふうに思いますので、そのあたりはよろしくお願いいたします。

それで次に、今度はキリンビールあたりにも水を送っておられますけれども、有事の際に影響はないのかお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） 工業用水道、いわゆるキリンビールですけれども、キリンビールにつきましても、耐震化も含めたところで更新を、今、企業側と昨年から協議をしております。まだ協議は整っておりません。今、協議中でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） いろんな災害は考えられるわけですが、タイのバンコクのほうでもああいいう水害等がありまして、自動車産業が非常にダメージを受けたというふうなことでございますが、やはり私は、朝倉市にある企業が、地震や何らかの災害で、ビールなどがつくれないというふうなことが起きましたら、大変な損害になると、企業イメージも落ちるし、市のイメージも落ちるんじゃないかというふうに思っておりますので、そのあたりの対策はどのように講じていこうと思っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） キリンビール、先ほども言いましたけども、昨年より更新も含めて、耐震化ももちろん含めまして、どのようにやるのがいいのかとか、ルートのどうだとか、金額的にどうだとか、そこらあたりを、今、企業側と事務レベルではありますけれども、協議をしているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） そのあたりは十分企業側のほうと相談されまして、お互い納得の

いくような方策で進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは次に、3番の浄水場の耐震構造については、先ほど言われた分ですかね。でしたら、平成20年の4月8日付の厚生労働省の健康局水道課長から、水道施設の耐震化の計画的実施について通知がっております。その中で、災害時に重要な拠点となる病院、診療所、介護や救助が必要な災害時要援護者の避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高いものとして、地域防災計画等へ位置づけられている施設や配水する管路については優先的に耐震化を進める。その際、災害時においても給水を確保するため、基幹管路に該当しない管路についても、より高い耐震性能を有する管種、継手を採用することが望ましいというふうに書いてありますが、まずは、災害時要援護者の避難拠点などの施設への配管について、どのように考えてあるのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） 災害時の重要な拠点につきましては、本市としましては、市全体の配水管は、網の目のようになっております。だから、網の目のようになっておりますので、場所ではなく、管の大きさで管種を変えております。

耐震指針はレベル1あるいはレベル2に分かれております。レベル2のほうが強いほうです。本市は、レベル2に耐える管種を使用するようにしておりますので、そういった意味で、より高い耐震性になると思っておるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 今の状況で足り得るのであれば、それはそれでいいとしますが、それでは次に、水道事業者は、水道利用者に対し、水道施設の耐震性能や耐震化に関する取り組みの状況、断水発生時の応急給水体制などについて定期的に情報を提供するように努められたいと水道課長通知の中にありますが、そのところについてどのようになさっているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 水道課長。

○水道課長（仲山茂木君） 情報発信につきましては、今まで耐震化についての情報を積極的に提供した経緯がございません。

しかしながら、今後は、耐震化ができた段階で、情報の発信を考えていきたいと考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ここも非常にやはり市民が必要としている情報だと思いますので、今後ぜひ情報を提供していただいて、市民が安心して暮らせるような施策をぜひ入れていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、下水道設備の耐震構造についてですが、下水道施設は大部分が地下に築造されているため、一たん被害が発生すると、その復旧に長期間必要だと言われております。下水道施設は都市の基幹施設であり、震災によってその機能が麻痺した場合、市民生

活に大きな影響を及ぼしますが、地震対策の基本的な考え方は、個々の施設において、構造面の耐震化を図ることですが、加えて、万が一被害を受けた場合にも機能が確保できるように、処理場のネットワーク化、管路施設の複数ルート確保等、システムの対応による耐震性の向上を図ることが重要と考えております。朝倉市のほうでは、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 下水道課長。

○下水道課長（宮本保孝君） 下水道課でございます。下水道施設の耐震構造ということで、説明をさせていただきます。

下水道施設の耐震設計につきましては、国が認めています耐震対策指針というものがありまして、それに基づき設計をしているところでございます。下水道の管路施設等は土木構造物として、それから処理施設については建築構造物として大別されるわけでございます。

まず、土木構造物の主な物が管路施設でございます。管路施設につきましては、面的に膨大な延長を有することから、すべての管路施設の耐震性を同一レベルで確保することは、費用対効果の観点から現実的ではないと言われております。耐震設計につきましては、重要な幹線とその他の管路ということで区分し、設計施工をしております。

朝倉市におきましては、重要な幹線として、ピーポートから文化会館の交差点まで約150メートル、それから甘木インター入り口からドラッグストア前の交差点まで400メートル、計550メートルをレベル2による対応で整備をしております。その他の管路としては、推進工法による推進管、コンクリート管でございます。約1万4,900メートルをレベル1で対応で整備をしております。その他の管路は、管種が塩ビ管で、レベル1相当のゴム輪継手の可撓性、それから水密性を、機能を有しておるということで対応はしておりません。

また、福岡県施工の流域下水道の甘木幹線につきましては、福童浄化センターから文化会館入り口の交差点まで15.6キロあります。その分につきましては、重要な幹線ということで位置づけられ、レベル2に対応し、整備をされておる状況でございます。

それから建築構造物であります処理場につきましては、すべて重要な施設として位置づけし、市の浄化センター及び県の福童浄化センターは、建築基準法に遵守し、レベル1、レベル2の対応の構造となっております。

それから、市につきましては、雨水事業もやっております。川端雨水それから大添雨水幹線がありまして、ボックスカルバートによる整備を行っておりますけど、同じ考えで、レベル1で対応の設計をしております。

それから報告になりますけど、平成17年に発生しております福岡西方沖地震で、朝倉地域につきましては震度5弱でしたですけど、市の下水道施設及び県の下水道施設については、被害はあっていないというのが状況でございます。

以上が本市の耐震設計の状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 震度5の地震があっても大丈夫だということでございますが、今、それ以上の地震がいっぱい起こっておりますので、それが起こった場合にどうするのかというの、頭の中に入れていただいて、今後進め方を考えていただければというふうに思っております。

それでは次に、朝倉市のほうでは小都市から広域下水道整備を、今現在やっておられますけれども、もし地震が起こった場合は広域的な対応も必要かと思えます。例えば、雨水の排除、トイレが使えなくなる、水道水源の汚染、都市機能の麻痺などの被害が発生されることが予想されます。朝倉市での流域下水道施設の耐震化や広域的な連携についてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 下水道課長。

○下水道課長（宮本保孝君） 現在、県の中でも連携事業の話はあっておりますけど、当面汚水の関係、地区中関係の下水道の関係の話はあっております。

議員が申されます非常時の連携については、そこまでは踏み込んだところの話はないような状況でございます。

今後の参考として伺っておき、今後の対応に生かしていきたいと思っております。いろいろ御教示を願いたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 何遍も言いますが、絶対に地震はないと、震度6以上の地震はないというふうなことは言えないような状況でございますので、ぜひ予算等もあるでしょうけれども、将来に向けて少しずつでも前に進めていただきたいと。特に広域連携なんていうのは、非常に、僕は大事なことだと思っておりますので、どうか朝倉市のほうから声かけをしてでも連携をやろうというふうにやっていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは次に、収納対策の進捗状況についてでございますが、朝倉市の収納対策について、現在、景気も非常に悪い中でございますが、どのように進めていかれるのか、進捗状況も含めて、御教示をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 収納対策の取り組みの進捗状況でございますけれども、収納対策の進捗状況について、まず税債権と税外債権に分けて御説明したいと思います。

税債権につきましては、地方税法等で規定されております滞納対策、差し押さえの滞納処分の強化でありますとか納税相談の充実、家宅搜索等で押収しました品物のインターネット公売、また嘱託職員を中心とした電話催告等に取り組んでいるところでございます。

また、使用料とか保育料などの税外債権につきましては、効率的な滞納処分を行うために、平成21年度から、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納処分の手続を一

括して、収納対策課で行っております。さらに今年度から、下水道使用料等につきましても取り扱いを開始し、今後なお一層充実を図っていききたいというふうに思っております。

また、全庁的な債権管理の取り組みといたしましては、昨年末に債券管理適正化の指針を策定いたしまして、ことしの2月には、副市長トップで、全部長で構成します債権管理対策会議を設置いたしました。また、4月には、歳入金を確実に徴収をするというような観点から、収納対策に係る職員説明会を実施をし、その後、債権を保有している関係各課では、各債権ごとに現状、課題、解決策等を中心とした債権回収実施計画書を策定し、各債権ごとの課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 平成21年度から、保険料とか介護とか下水道あたりも一元的にやられるというふうなことで、非常にいいことだと思っております。ぜひ、こういうのを進めていきながら、やはり税金は税金としてしっかり取っていくというふうなことは進めていっていただきたいというふうに思います。

では、固定資産税の収納対策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） ことしの税につきましても部分でございますけれども、固定資産税、それぞれいろんな課題ございまして、法的に今の段階では動けないようなものでありますとか、また倒産等に伴いまして、債権がどうしても回収できないようなものとかいろいろございますけれども、考え方といたしましては、取れる債権については確実に徴収していこうというような考え方でやっているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 積極的にやられていくというふうなことでございますが、次の2番のほうの質問に絡めていくんですけれども、今後の見通しというふうなことで、今後の収納状況の見通し、将来の見通しについて、どのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 今後の見通しと申しますか、今後の取り組みということになるかと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、各課それぞれの債権につきまして、債権回収に伴います実施計画書を策定しておりますし、それに向けて確実に徴収していくことが大切であろうというふうに思いますし、また収納対策課などで持っております市税に関して蓄積しておりますいろんな情報でありますとか、ノウハウとか、そういったのを積極的に各課に提供することとか、また必要に応じては、各課共通の課題でありますとか、場合によっては規程の改正等に伴いましては、先ほど申しました債権管理対策委員会を中心に組み込んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 積極的にその分は取り組んでいていただきたいというふうに思います。

市長にお尋ねいたします。やはり私は、市民が税金を納めるには、景気がよくならなるとなかなか納められないのではないかというふうに思いますけれども、影響もあると思います。景気がよくなるような方策や産業も同時進行で育てていかないとなかなか難しいというふうに考えております。9月議会でも、私、提出しましたように、インキュベーションセンターの設置とか、あと6次産業の推進等を、ぜひ具体化していただいて、皆に収入が得られるような、やはり税収ばっかし取るではなかなかいけないので、やはり産業の活性化というか、そのような観点も今後必要になってくると思うんですが、そのあたり同時進行でやっていただきたいというふうに考えておるんですが、市長のお考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 全くそのとおりだというふうに思っております。現在、非常に景気の悪い状況の中で、市内の企業、事業者の皆さん、大変苦勞をされております。

しかし、そういった中でも、やっぱり朝倉市としては独自に、いわゆる中小企業対策ということで、いわゆる従来の市の融資制度についても、限度額を、600万円を1,000万円まで限度額を上げてますし、また県の融資を受ける場合に、その保証料の補助をしていこうということで、今年度からそういった取り組みもさせていただいたんです。

それとともに、やはり景気が悪い中でありましても、やっぱり企業を誘致するということが、あるいは今言われましたように、6次産業と言っていいのかどうかは別として、この地域の中から事業を起していただけるような土台をつくっていくということは大事なことだろうと思います。

私は、実は、先々月朝倉市に誘致、今来ております企業の本社を訪問いたしました。そこで非常にうれしい話を聞かさせていただきました。これは、明石機械工業です。明石機械工業の工場の中では、甘木の工場が一番新しい工場だそうです。あれが全国に何カ所、5カ所ぐらい、関西が中心なんですけど、あるとその中で、一番ロス率の少ないのが福岡工場だそうです。そのときにむこうの社長が言われたことは、やっぱり技術的な問題よりも人間性の問題があるんだろうと、そういう評価をいただいています。ですから、そういったものを、やっぱり前面に出していろんな企業に働きかけをする。

もう1つあるのが、先ほど自然災害の話がずっとありました。確かに、私どものこの住む地域に、いつ何どき大きな災害、自然災害があるかもわかりません。ただ、歴史的に見ますと、台風は相当大きいのが来ますけども、そのほかの自然災害っていうのは比較的少ない地域なんです。今、企業は何を考えておるかといいますと、リスク分散、要するに危険を分散するというのを、非常に今、前々からそういう考え方はあったんですけども、

特に東日本大震災、そしてタイの水害以降、非常にそのことを真剣に、今まで以上に真剣にとらえておるといふことのようにです。そういったことを含めて、この朝倉の地域というものを売り込んでいくということが、今後大事なことだろうというふうに思っていますので、そういうことも含めて、しっかり取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 非常にありがたい、未来の希望が持てるような話を聞かせていただきました。本当にありがとうございます。

ぜひ、それとプラスアルファで、やはり私は内需の拡大、もちろん大企業が来ることも非常にうれしいことですが、内需のほうも、ぜひ拡大するような施策、それから今非常に注目されておりますコミュニティビジネス事業、社会的意味のあるような事業も、どんどんやはり活性化していくような手立てをしていただきたいと思いますと思っております。そのあたりも頭に入れながら、ぜひ同時並行として進めていっていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律についてでございますが、この法律は、国等が物件の買入れ等の契約を締結する場合における中小企業者の受注の機会を確保するための措置を講ずることにより、中小企業者が供給する物件等に対する需要の増進を図り、もって中小企業の発展に資することを目的とするというふうなことで、この法律があるわけですが、その中にも地方公共団体も、この受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるように努めなければならないというふうになっております。

そこで、朝倉市ではどのような施策を講じておられるのか、具体的にどのような対策を講じておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 官公需といいますのは、今おっしゃいましたように、国とか県とか公共団体が、民間に対して物品なり工事等を受注するようなものを指すわけですが、その中で、今言われました中小企業の受注の確保に関する法律、これは中小企業に工事等、物品の発注をしなさいということですが、まず中小企業の定義としましては、資本金または出資の総額が3億円以下、従業員が300人以下、そういうものの製造業であるとか、資本金が1億円以下で、従業員が100人以下の個人の卸売業と、そういうことでございます。

朝倉市にあります企業につきましては、大手の2社がありますが、それを除きまして、全部中小企業に該当するものでございます。朝倉市が、工事、物品を発注する場合には、基本的には市内業者育成の観点から、市内に住所がある業者を中心にやっておりますので、この法律の趣旨に沿った中小企業対策で行ってる状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 言ってることはわかりましたんで、具体的に、例えば受注の比率とか、そのようなのがあると思うんですが、そのあたりの具体的にどこにどのように出しているとかっていうのをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 官公需に対する中小企業の受注状況ということでございます。

まず、参考のために国の状況をおつなぎしますと、平成21年度状況ですが、国では官公需総額が7兆8,921億円という数字がございました。そのうち中小企業が4兆1,932億円ということで、53.1%が中小企業が受注しているという状況です。

近隣ですが、21年度の福岡県及び県内10万人以上の市の官公需総額は5,156億円あったそうでございます。そのうち4,227億円、82%が中小企業が受注しているという状況です。

朝倉市を見てもみます。平成21年度の朝倉市官公需総額は50億2,000万円、そのうち41億6,000万円、82.8%が中小企業が受注しているという現状がでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 50億2,000万円が朝倉市というふうなことでございますが、やはり景気が非常に悪いっていうふうなことをずっと再三再四言っておりますので、このパイをもう少し上げるようなことは考えられないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 朝倉市が発注します場合は、先ほど申し上げましたように、基本的には市内業者に発注しております。どうしても市内業者で対応できないもの、そういうものを外注していいですか、市外の業者をお願いしております、基本的には市内の業者をしてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ですから、その総額をふやせないかという質問でございますが。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今、入札の中で、例えば測量設計とか、市外の業者と市内の業者を一緒に入札をしたりしております。ですが、どうしても競争制になりますので、その場合市外の業者が取られて、それがたまたま大手の、中小企業じゃない業者の方、そういうことはありますので、非常に難しいとは思っております。（「いやいや、あれよ」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今言われてるのは、いわゆる21年度で50億2,000万円というやつをもっとふやせということだろうと思います。お気持ちはわかります。経済対策その他含めて。ただ、それにも限度があります。必要以上、前倒しとかいうことはあったとしても、それ以上に、そのためだけに仕事をつくるということは、なかなか今の朝倉市の状況の中

では難しい状況です。

ただ、そういった気持ちといたしますか、そういったことについては、常に持つておかなきゃならないというふうに思ってます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひそういう気持ちでお願いいたします。今、もう中小企業は、非常に悲鳴を上げております。ですから、税収とかも、これをするによって、税収とかのアップにもつながるといふふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、指名願ひ提出後の辞退についてでございますが、朝倉市の入札結果のページを見ましたところ、特に土木工事に多いのですが、入札辞退が多いのはなぜなのでしょう。地場企業育成の観点から、どのように分析をされているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 入札辞退の状況でございますが、予定価格が250万円以上の入札を調べましたところ、21年度は142件の入札がございました。その中で、1社以上の辞退が出た入札というのが、127件ございます。それから、22年につきましては、149件の中に、同じように135件あります。

こちらのほうの分析は、今のところ行っておりません。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） やはりいろんな問題があるんじゃないかなというふうに感じておりますし、私が思うんですが、現在の入札のやり方自体にもちょっと問題があるのかなと。今やってる入札の仕方が、例えばBランクの業者だったら、Bランクの業者全員にファクスで入札に参加しますかというふうに流して、参加すると言ったところを指名してるというふうな現状というふうにお聞きしたんですが、このやり方ですと、もうほとんど一般競争入札と変わらないというふうなことで、去年も何か申し入れ等があったというふう聞いておりますが、このやり方が本当にいいのかどうか含めまして、執行部の考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 入札の制度は、以前は、今言われましたBランクを全員とかの希望確認型ではなくて、ローテーションを回しまして、7社なり5社等を指名して、2回か3回で1巡するというようなやり方をしておったところでございます。

ですが、3年ほど前の談合事件等が発生しまして、そういう業者を少なくするよりも多く入れて、談合のできにくい環境をつくるというところでやって、現在の制度になってきたところでございます。ですので、業者のほうは多いほうが談合がしにくいのは当然でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 言ってることは、もちろん十分理解できておりますが、やはり地

場企業の育成というふうな観点も踏まえながら、本当にどういう入札制度がいいのかっていうのをもう一度議論していただいて、そして入札のあり方についても、もっといろんないい例もあろうかと思っておりますので、検討されて、朝倉市の実情に沿った入札制度の構築をぜひ希望いたします。

その中で、もちろん指名されたら真摯に入札に参加するというふうな手立ても含めて改善が必要だと、私は、このやり方だと何かどうもおかしくなるんじゃないかなと思っておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今、とっております入札制度が最善の方法というのは、私どもも理解はしておりません。少しでも、今より改善できるような方法があればという形で、今、検討は重ねておまして、そういうのがまとまれば、来年度からしていこうということで、検討をしているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ、そういうふうな話を地元の業者等とも、意見を聞きながら、しっかりした制度の構築をお願いしたいというふうに思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時零分休憩

---